

山形県消費生活審議会 知事挨拶

委員の皆様には、大変お忙しいところ本審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろ、本県の消費者行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、高齢化の進行や高度情報化の進展により、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化し、消費者問題は以前にも増して多様化・複雑化しております。特に、高齢者の消費者被害やインターネット関連のトラブルなどの相談件数は、依然として高い水準で推移を続けており、本県におきましても、65歳以上の高齢者に関する相談の割合が年々増加し、昨年度、県内の消費生活相談窓口に寄せられた相談7,851件のうち、約32%の割合を占めております。

また、2022年4月からの成年年齢引下げに伴い、社会生活上の経験の不足する若年者の消費者被害が増加することも懸念されているところであります。

こうした状況を踏まえ、県としましては、「第3次山形県消費者基本計画」に基づき、市町村や関係機関と連携を図りながら、消費生活相談体制の充実、高齢者等の消費者被害の未然防止のための出前講座の実施、学校や地域における消費者啓発・教育の推進、事業者に対する指導・監督等様々な取組みを行っております。今後も引き続き、これまで整備してきた体制を維持し、関係機関・団体と連携・協力しながら、成年年齢の引き下げも見据え、ライフステージに応じた体系的・効果的な消費者教育や高齢者を消費者被害から守る体制づくりなど県民の安全・安心のための取組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

本日は、消費者基本計画の達成状況や、消費生活関連施策について御審議をいただきますので、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月5日

山形県知事 吉村美栄子